

令和8年6月閉会中 議会運営委員会の概要

日時	令和8年6月8日（月）第1回	開会	午後1時59分
		休憩	午後2時 4分
	第2回	再開	午後2時 4分
		閉会	午後2時26分

場所 議会運営委員会室

出席委員 藤井健志委員長

阿左美健司副委員長、橋詰昌児副委員長

杉田茂実委員、横川雅也委員、細田善則委員、白土幸仁委員、小川真一郎委員、
齊藤邦明委員、中屋敷慎一委員、小島信昭委員、町田皇介委員、水村篤弘委員、
小早川一博委員、平松大佑委員、伊藤はつみ委員

小川直志委員（第2回から出席）

出席者 荒木裕介議長、吉良英敏副議長

欠席委員 第1回 金野桃子委員

説明者 堀光敦史副知事、都丸久企画財政部長

会議に付した事件

議会の運営に関する事項

令和8年6月閉会中 議会運営委員会における発言
(令和8年6月8日(金)第1回)

委員長

1 議員の辞職及び会派別所属議員数の変更についてだが、本日、松坂喜浩議員から議長宛てに、議員辞職願が提出された。地方自治法第126条ただし書きの規定に基づき、議長において本日付けで許可したとのことなので報告する。これに伴い、会派別所属議員数が資料1のとおりとなったので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

2 議会運営委員会の会派別委員配分の変更についてだが、会派別所属議員数の変更に伴い、埼玉県議会委員会規程第2条第1項の規定に基づき改めて配分を計算したところ、資料2のとおりとなった。この配分案に基づき、会派別委員配分を変更することでよいか。

< 了 承 >

委員長

3 議会運営委員の辞任及び選任についてだが、本委員会の金野桃子委員から議長宛てに、同委員の辞任願が提出された。ついては、金野桃子委員の辞任を許可することでよいか。

< 了 承 >

委員長

この件については、埼玉県議会委員会規程第4条第1項の規定に基づき、本日付けをもって、金野桃子委員の議会運営委員の辞任を許可することで、議長、よろしいか。

< 議長 了承 >

委員長

ただ今の辞任に伴い、1名欠員となっている議会運営委員に、自民から小川直志議員を選任されたい旨の申出があった。

ついては、小川直志議員を議会運営委員に選任することでよいか。

< 了 承 >

委員長

この件については、埼玉県議会委員会規程第2条第1項の規定に基づき、本日付けをもって、小川直志議員を議会運営委員に選任することで、議長、よろしいか。

< 議長 了承 >

委員長

なお、議会運営委員の辞任及び選任については、開会日・6月15日（月）の本会議において、この旨の報告を行うので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

4 6月定例会の付議予定議案についてだが、堀光副知事の説明を求める。
なお、説明の際は、着席したままで結構である。

堀光副知事

委員長のお許しを頂いたので、6月定例会県議会に提案させていただく議案について、説明する。
サイドブックスにある、「埼玉県議会令和8年6月定例会付議予定議案」のファイルをお開き願う。「埼玉県議会令和8年6月定例会付議予定議案件名総括表」である。

6月定例会県議会に提案を予定している議案は、予算2件、条例3件、専決処分の承認1件、工事請負契約の締結2件、訴えの提起1件、事件議決1件の計10件である。

次のページを御覧願う。

議案以外では、予算繰越報告などの報告事項が30件あり、合わせて40件となる。議案の詳細については、この後企画財政部長から説明するが、私から主なものを説明する。

初めに、補正予算案については、被害が拡大するクビアカツヤカミキリの緊急防除のための対応を行うとともに、国の「『強い経済』を実現する総合経済対策」に基づく令和7年度補正予算への対応など当面对応すべき事業について補正予算を編成したものである。その結果、一般会計の補正予算額は、46億9,529万2千円、水道用水供給事業会計の補正予算額は、1億3,719万2千円となったところである。

条例については、3件全てが一部改正条例である。主なものとしては、暴力団事務所の開設等を禁止する区域の追加などを行う「埼玉県暴力団排除条例の一部を改正する条例」がある。

また、工事請負契約の締結については、ロボット開発イノベーションセンター(仮称)建築工事の請負契約の締結に係るものなど2件である。

このほか、県営住宅の明渡し等を求める訴えの提起、事件議決として、埼玉県道路公社の道路の整備に関する基本計画の変更に係る定款の変更を国土交通大臣に申請することについて議決を求めるものなどがある。

以上、簡単ではあるが、私からの説明を終わる。引き続き、企画財政部長に説明させるので、よろしくお願いする。

企画財政部長

それでは、お許しを頂いたので、議案等の詳細を御覧の資料により説明する。

3ページの資料1「埼玉県議会令和8年6月定例会付議予定議案件名表」を御覧願う。

まず、「予算」であるが、こちらは後ほど資料2で詳しく説明する。

4ページを御覧願う。「条例」について、説明する。

1番は、地方税法等の一部改正に伴い、個人県民税に係る住宅借入金等特別税額控除の適用期限を延長等するものである。

2番は、埼玉県指定特定非営利活動法人について、主たる事務所の所在地の表示を変更するものである。

5ページを御覧願う。3番は、暴力団排除活動の一層の推進を図るため、暴力団事務所の開設等を禁止する区域を追加するとともに、暴力団員である事実を隠蔽する目的で他人の名義を利用することを禁止等するものである。

条例については、以上である。

6 ページを御覧願う。「専決処分の承認」である。

地方税法等の一部改正に伴い、軽油引取税の当分の間税率を令和8年4月1日に廃止するなど、緊急に埼玉県税条例等を改正する必要性が生じたため、去る3月31日に専決処分したので、議会の承認を求めるものである。

7 ページを御覧願う。「工事請負契約の締結」である。

1 番は、ロボット開発イノベーションセンター（仮称）建築工事を行うもので、請負金額は30億2,500万円、履行期限は令和10年3月17日までとなっており、契約の相手方は細田建設株式会社である。

2 番は、川口特別支援学校北棟新築工事を行うもので、請負金額は9億2,290万円、履行期限は令和10年1月31日までとなっており、契約の相手方は株式会社佐伯工務店である。

8 ページを御覧願う。「訴えの提起」である。

県営住宅の家賃を長期にわたり滞納している者2名に対して、住宅の明渡しと滞納家賃等の支払を求める訴えを提起するものである。

9 ページを御覧願う。「事件議決」である。

埼玉県道路公社の道路の整備に関する基本計画から、令和8年11月28日からの無料開放に伴い、新見沼大橋有料道路を削除するため、定款の変更について、国土交通大臣に認可の申請をすることの議決を求めるものである。

議案については、以上である。

次に、「報告事項」である。10 ページを御覧願う。

1 番から12 ページの7 番の（5）までは「予算繰越報告」である。

13 ページを御覧願う。「地方自治法第180条第2項の規定による知事専決処分報告」である。

1 番及び2 番は条例の一部改正であり、法律等の一部改正に伴い必要とされる規定の整備を行ったものである。

14 ページを御覧願う。3 番は、賃貸借契約の解除に係る損害賠償の額を定めるものであり、損害賠償の額が100万円以下のため、専決処分を行ったものである。

15 ページから18 ページまでは「地方自治法第221条第3項の法人の経営状況報告」であり、埼玉県住宅供給公社をはじめ合計19 法人である。

19 ページを御覧願う。「権利の放棄に関する報告」である。

埼玉県信用保証協会の中小企業者等に対する求償権に係る回収納付金を受け取る権利を放棄したことについて、条例の規定に基づき報告するものである。

報告事項については、以上である。

続いて、補正予算案を説明する。

20 ページを御覧願う。資料2「令和8年度 6月補正予算案の概要」を御覧いただきたいと存じる。

補正予算の内容だが、資料にあるとおり、（1）から（3）までの三つに整理している。それぞれの詳細は後ほど、説明する。

21 ページを御覧願う。「1 補正予算額」についてである。

今回の補正予算の規模は、表の太枠の補正額欄にあるとおり、一般会計で46億9,529万2千円、公営企業会計で1億3,719万2千円、合計で48億3,248万4千円となっている。

「2 補正予算の財源内訳」についてだが、今回の一般会計の補正では国庫支出金、繰入金及び諸収入を財源としている。

22 ページを御覧願う。「3 補正予算の内容」について説明する。

まず、「(1) クビアカツヤカミキリの被害拡大を受けた緊急対策」についてである。

「ア 県管理施設における緊急防除の実施」については、緊急調査により被害の拡大が確認された県管理施設における対策のため、被害木の伐採や農薬による緊急防除を行うものである。

「イ 市町村における防除に対する支援」については、広域的かつ集中的な取組を促進するため、市町村管理施設における被害木の伐採や農薬による緊急防除及び住民が行う防除への支援等に要する経費に対する市町村への補助を増額するものである。

次に、「(2) 国の令和7年度補正予算への対応」についてである。

「ア 福祉施設職員の処遇改善等に対する支援」については、職員の処遇改善等を図るため、高齢者施設及び障害者施設に対し、賃上げや職場環境の改善等に必要な経費を補助するものである。

「イ 物価高騰の影響を受ける高齢者施設及び医療機関に対する支援」については、高齢者施設に対し、物価高騰の中でも介護サービスを円滑に提供できるよう、サービス提供に必要な設備・備品の購入費用や食材費の高騰分を補助するとともに、建築資材の高騰の影響を緩和するため、施設整備を行う医療機関に対し、給付金を支給するものである。

23ページを御覧願う。「ウ 業務効率化・職場環境改善に取り組む病院に対する支援」については、医療分野の生産性向上や医療人材の確保・定着を図るため、業務効率化・職場環境改善に取り組む病院に対し、ICT機器等の導入経費を補助するものである。

「エ 安全な無痛分娩の提供体制の確保」については、地域における安全な無痛分娩の実施のため、モデル医療機関による無痛分娩実施医療機関に対する支援体制の構築等を行うとともに、支援に必要な設備整備費を補助するものである。

「オ 地域クラブ活動に携わる指導者の育成」については、学校部活動の円滑な地域展開のため、地域のスポーツクラブ等の指導者育成のためのプログラムを作成し、研修を実施するものである。

「カ 新規就農者の行う機械・施設の導入等に対する支援」については、早期の経営発展を目指し、市町村から青年等就農計画の認定を受けた新規就農者に対し、農業用機械・施設の導入等に係る経費を補助するものである。

次に、「(3) その他」についてである。「ア 水道施設における薬品費の増額」については、浄水場で使用する薬品の価格高騰に対応するため、薬品費を増額するものである。

次に、24ページから28ページの資料3は、一般会計の補正予算案を「歳入款別」「歳出款別」「歳出性質別」に計数整理したほか、公営企業会計の補正予算案についてまとめたものである。後ほど、御覧いただきたいと存じる。

以上が、6月定例会に提案を予定している議案等の詳細である。よろしく願います。

委員長

5 請願の受付状況についてだが、議事課長から説明願う。

議事課長

本日午後2時現在、請願の受付はない。

なお、6月定例会で審議する請願の締切りは、先例により、開会日の午後5時までとなっている。

委員長

6 6月定例会の会期予定等についての(1) 質疑質問者数及び質疑質問日数についてだが、1日3人で5日間、計15人ということではいかがか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2) 会派別日別質疑質問者の割り振りについてだが、資料3を御覧願う。
委員長案を申し上げてよいか。

< 了 承 >

委員長

まず、会派別割り振りだが、今定例会は自民10名、民主フォーラム2名、公明1名、県民1名、共産党1名ということでいかがか。

< 了 承 >

委員長

次に、日別割り振りを申し上げる。

初日、自民1名、民主フォーラム1名、公明1名。2日目、自民2名、県民1名。3日目、自民2名、共産党1名。4日目、自民2名、民主フォーラム1名。5日目、自民3名ということでいかがか。

< 了 承 >

委員長

それでは、ただ今決定した割振を事務局から配布するので、御確認願う。

< 事務局職員が資料を配布 >
< 確 認 >

委員長

配布したとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(3) 質疑質問者氏名及び質問形式並びに質問日の報告期限についてだが、開会日前日に当たる6月12日(金)の正午までとするので、よろしくお願いします。

< 了 承 >

委員長

次に、(4) 会期予定についてだが、委員長案を配布してよいか。

< 了 承 >
< 事務局職員が委員長案を配布 >

委員長

この案でいかがか。

< 了 承 >

委員長

次に、(5) 発言通告書の提出期限についてだが、先例により、一問一答式で行われる質疑・質問については、休日を除き、発言の3日前の正午まで、一括質問・一括答弁式で行われる質疑・質問については、休日を除き、発言の2日前の正午までとなる。したがって、質疑・質問1日目の6月19日(金)に係るものについては、一問一答式の場合は6月16日(火)の正午まで、一括質問・一括答弁式の場合は、6月17日(水)の正午までとなるので、御協力願う。

< 了 承 >

委員長

7 議席の枠の変更についてだが、会派別所属議員数の変更に伴い、議席の枠を変更する必要が生じている。ついては、資料4のとおり県民の枠を変更することでよいか。

< 了 承 >

委員長

ただ今の枠の変更を受けて、県民から議席の報告があったので、これらを踏まえた議席変更一覧表を、事務局から配布願う。

< 事務局職員が議席変更一覧表を配布 >

委員長

議席変更一覧表を御確認願う。

< 確 認 >

委員長

ただ今御確認いただいたとおり、本日付けをもって議席の変更を行うことで、議長、よろしいか。

< 議長 了承 >

委員長

なお、議席の氏名柱及び登退庁ランプの調整については、開会日までの間に行うことで御了承願う。

< 了 承 >

委員長

8 八潮市道路陥没事故調査等特別委員の選任についてだが、松坂喜浩議員の議員辞職に伴い、1名欠員となっている八潮市道路陥没事故調査等特別委員に、県民から、金野桃子議員を選任されたい旨の申出があった。ついては、金野桃子議員を委員に選任することでよいのか。

< 了 承 >

委員長

この件については、埼玉県議会委員会規程第2条第1項の規定に基づき、本日付けをもって、金野桃子議員を八潮市道路陥没事故調査等特別委員に選任することで、議長、よろしいか。

< 議長 了承 >

委員長

なお、八潮市道路陥没事故調査等特別委員の選任については、開会日・6月15日（月）の本会議において、この旨の報告を行うので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

9 テレビ広報番組についてだが、資料5及び資料6に基づき、政策調査課長から説明願う。

政策調査課長

資料5「本会議のテレビ中継予定（案）」を御覧願う。

これまでと同様、6月定例会についても、議会運営委員会委員長及び副委員長の監修の下、資料のとおり、テレビ中継をしたいと考えている。閉会日の委員長報告は生中継で、一般質問については1日分を1時間に編集の上、録画放送で行いたい。また、一般質問の録画放送に係る編集に当たり、質問をされた議員の方々に、放送する質問項目をお選びいただく。一般質問の様子は、御覧の表のとおり質問からおおむね1週間後の夜20時から21時の時間帯に放送したいと考えている。

続いて、資料6「テレビ広報番組の収録及び放送について」を御覧願う。

「6月定例会ダイジェスト」として、定例会開会日の議会運営委員会、本定例会中の本会議の様態等をテレビカメラにより収録させていただき、7月19日（日）に放送したいと考えている。どうぞ、よろしくお願いする。

委員長

10 県議会ホームページへの代表・一般質問の質問項目の分野別掲載についてだが、資料7に基づき、政策調査課長から説明願う。

政策調査課長

資料7「県議会ホームページへの代表・一般質問の質問項目の分野別掲載について（案）」を御覧願う。

こちらは、今年2月の各会派代表者会議において「埼玉県議会だよりに係る広報検討会」より提言し、了承いただいた内容になる。代表・一般質問の質問項目を分野別に掲載することにより、

県議会ホームページの閲覧性を向上させ、より県民に分かりやすく、身近に感じる県議会の実現を図ろうとするものである。実施方法については、県議会ホームページの「定例会概要」の「質疑質問・答弁全文」のページに、新たに議員ごとの質問項目を分野ごとに分類した一覧表を掲載する。

実際の掲載イメージは、次のページを御覧願う。例として、令和7年6月定例会の一般質問の内容で作成している。定例会閉会后、質疑質問・答弁全文を掲載する際に一覧表を掲載する。質問項目をクリックすると、該当する質疑質問・答弁が掲載されているページに飛ぶという形にしたいと考えている。

実施時期については、今定例会から開始したいと考えている。どうぞ、よろしくお願いします。

委員長

11 インターネット録画中継における字幕表示についてだが、資料8に基づき、政策調査課長から説明願う。

政策調査課長

資料8「インターネット録画中継における字幕表示について（案）」を御覧願う。

令和6年6月定例会から、インターネットライブ中継に導入している字幕表示を録画中継にも導入し、聴覚障害者等への視聴環境の向上を図ろうとするものである。実施方法としては、本会議等が開かれた日からおおむね1週間後に、公開済みの録画中継映像にAIにより生成された字幕を追加する。会議録が公開された後は、録画中継画面に会議録を掲載する。実際の掲載イメージは資料のとおりである。

実施時期については、今定例会から開始したいと考えている。どうぞ、よろしくお願いします。

委員長

ただ今の説明のとおり、実施することによいか。

< 了 承 >

委員長

12 その他の次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、6月定例会開会日・6月15日（月）の朝、午前9時30分とすることによいか。

< 了 承 >